

トヨタ関連部品健康保険組合の加入者の皆様へ 大切なお知らせ

トヨタ関連部品健康保険組合は、株式会社コナミスポーツクラブとの法人契約について2019年3月末をもちまして、終了することになりました。既に法人会員としてご利用中のお客様で、2019年4月以降も継続利用を希望される場合、一般プランへの変更手続きが必要です。詳細は、以下をご確認の上、お手続きをお願い申し上げます。

※お勤め先によっては、福利厚生代行会社との契約をお持ちの場合がございます。
契約の有無につきましては、お勤め先にてご確認ください。



既に法人会員で登録されているお客様(月会費会員・都度利用会員)

引き続きコナミスポーツクラブを利用される場合は
**2019年3月最終営業日までに、お近くのコナミスポーツクラブにて
変更手続きをお願いいたします。**

※2019年3月最終営業日までにお手続きいただければ会員証発行手数料はかかりません。



【変更手続きについて】

お近くのコナミスポーツクラブに以下をお持ちの上、2019年3月最終営業日までに
プラン変更手続きをお願い申し上げます。

コナミスポーツクラブメンバーサービスによる、変更手続きはできません。あらかじめご了承ください。

お勤め先で福利厚生代行会社とのご契約がある場合

- 福利厚生代行会社各社が指定する証明書
 - 現在ご利用のコナミスポーツクラブ会員証
 - 月会費プランの場合
クレジットカードまたは金融機関のキャッシュカード
 - 会員証発行手数料1,080円(税込)
※2019年3月最終営業日までにお手続きいただければ、
会員証発行手数料は、かかりません。
- ※月会費プランの場合、提携施設はご利用になれません。

お勤め先で福利厚生代行会社とのご契約がない場合

- ※一般プランでのご利用となります。
 - 現在ご利用のコナミスポーツクラブ会員証
 - 一般月会費プランへの変更の場合
クレジットカードまたは金融機関のキャッシュカード
 - 一般月会費プランへの変更の場合、2018年10月1日
以降にご入会の方で、初めて月会費会員として登録
される場合は、登録料5,400円(税込)が必要です。
 - 会員証発行手数料1,080円(税込)
※2019年3月最終営業日までにお手続きいただければ、
会員証発行手数料は、かかりません。
- ※月会費・都度利用プランともに提携施設はご利用になれません。